



～若者雇用促進法に基づく指針が改正されました～

「地域限定正社員制度」で変える。 企業の未来、地域の未来。



地域限定正社員制度で
「優秀な人材」
を確保・定着

地域限定正社員制度で
「多様な人材」
を活用

地域限定正社員制度で
「技能蓄積」
を促進

地域限定正社員制度で
「地域に密着」
した事業展開

企業の人材確保や職場定着のため、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく指針」が改正されました。

事業主が講ずべき措置 ①

「地域を限定して働ける勤務制度の積極的な導入」および「キャリア展望に係る情報開示」

事業主が講ずべき措置 ②

通年採用や秋季採用の積極的な導入等の個々の事情に配慮した柔軟な対応

詳細はHPをチェック

若者雇用促進 事業主の方へ

検索

